

三重縣公報

号 外 昭和二十七年九月九日

選管告示

◎選管告示第四十七号

昭和二十七年十月一執行の衆議院議員総選挙における候補者の各立演説会での演説の順序を決定するくじを行う日時及び場所を次の通り定める。

昭和二十七年九月九日

三重県選挙管理委員会委員長

速水田美市

一日 時 昭和二十七年九月十日 午後三時
二 場 所 三重県庁内

◎選管告示第四十八号

昭和二十七年十月一日執行の衆議院議員総選挙における候補者の選舉公報掲載の順序を決定するくじを行う日時及び場所を次の通り定める。

昭和二十七年九月九日

三重県選挙管理委員会委員長

各市町村選挙管理委員会支所長殿

選挙事務所設置について(通知)

法第百三十條の規定によつて次の通り選挙事務所設置の届出があつたので通知する。

記

一 候補者氏名 尾崎行雄
二 選挙事務所設置 場所 三重県宇治山田市宮町一五三番地
北村利平方(電話山田局三〇三番)

三 設置者住所氏名 神奈川県横須賀市逗子町新宿一、七七四
尾崎行雄

四 設置年月日 昭和二十七年九月六日

◎選管第二百七十七号

昭和二十七年九月九日

三重県選挙管理委員会委員長

各県選挙管理委員会支所長殿
市町村選挙管理委員会委員長殿

選挙事務所設置について(通知)

昭和二十七年十月一日執行衆議院議員総選挙に關し公私選挙
法第百三十條の規定によつて次の通り選挙事務所設置の届け出
があつたので通知する。

記

一 候補者氏名 生悦住貞太郎
二 選挙事務所設置 場所 三重県飯南郡鶴田村大字豊原三〇〇番地
南勢酪農業協同組合方電話(鶴田局二番)

三 設置者住所氏名 三重県松阪市大字垣鼻二〇〇番地の二
生悦住貞太郎

四 設置年月日 昭和二十七年九月九日

◎選管第二百七八号

昭和二十七年九月九日

三重県選挙管理委員会委員長

各県選挙管理委員会支所長殿
市町村選挙管理委員会委員長殿

選挙事務所設置について(通知)

昭和二十七年十月一日執行衆議院議員総選挙に關し公私選挙
法第百三十條の規定によつて次の通り選挙事務所設置の届け出
があつたので通知する。

記

二 選挙事務所設置 場所 三重県宇治山田市宮後町一四二番地ノ四
電話(山田局二六五番)

三 設置者住所氏名 東京都板橋区上板橋町三ノ六、〇一一

四 設置年月日 昭和二十七年九月九日

昭和二十七年九月九日印刷発行

三重県公報（第三種郵便物認可）

津市栄町一丁目

三

重

縣

廳

津市広明町三二五番地

印

刷

所

三

重

縣

廳

振替口座番号名古屋一四〇〇七

印

刷

所